

# 第1章 基本的な考え方



# 第1章 基本的な考え方

## 1 プランの策定趣旨

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、平成13年には千葉県において男女共同参画基本計画が策定されました。本市では、それまでも様々な情報提供や啓発活動を行っては来ましたが、ライフスタイルの多様化や社会情勢の変化に伴い、より男女がともに参画していく社会づくりが重要であるとして、市として施策を体系としてまとめ、方向性を定めた上で取り組みを進めていくことを示した「東金市男女共同参画プラン(以下、「第1次プラン」という。)」を平成23年に決めました。

その後、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)」が制定され、国は、より一層男女共同参画社会の推進に力を入れてきたところであり、本市は平成28年には、女性活躍推進法の理念も取り入れた「第2次東金市男女共同参画プラン(以下、「第2次プラン」という。)」を策定し、男女共同参画の推進を図ってきました。

この度、第2次プランの計画期間の5年が満了するにあたって、第2次プランの取り組みの達成状況や市民の男女共同参画への意識について確認をするとともに、引き続き男女共同参画社会づくりに取り組むべく、「第3次東金市男女共同参画プラン(以下、「第3次プラン」という。)」を策定します。

## 2 第3次プランの性格

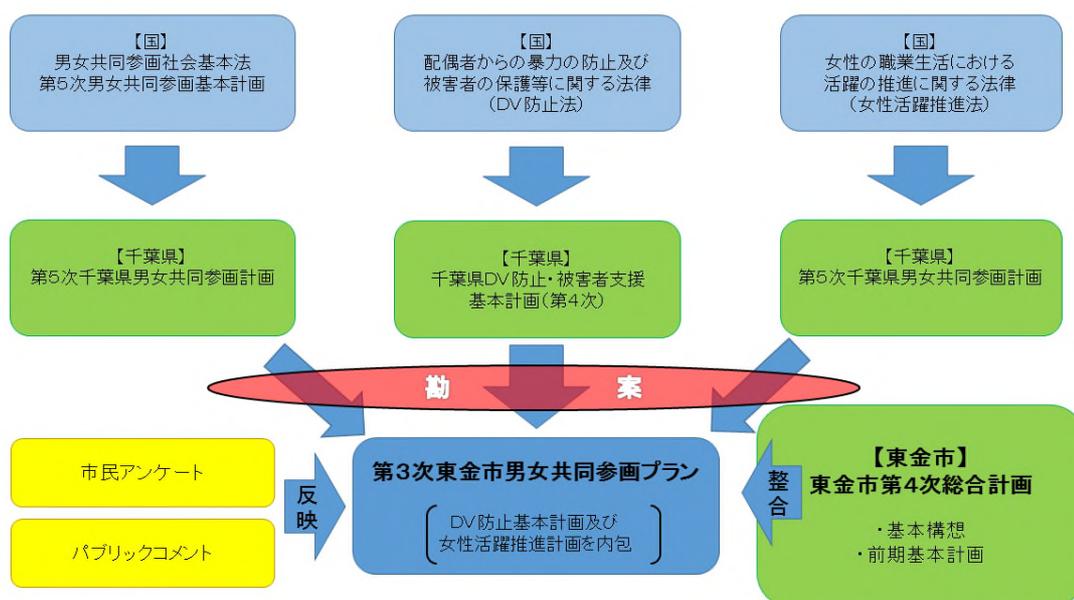
このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める市町村男女共同参画計画です。ここに記載のあるとおり、市町村計画は、国の男女共同参画基本計画や、県の男女共同参画計画を勘案して定めるよう求められているため、本市の「特段の個性」を打ち出すものではなく、施策を進めるにあたって体系を明確にし、鳥瞰できるよう定めるものです。

また、このプランでは、社会的な性別(ジェンダー)による生活行動での差異といった価値判断や議論を求めるものではなく、生涯を通じて、男女がともに協力し合って生きていくための視点や見方に着目して考えることができるようにする契機と、生まれ、育ち、学び、働き、地域参加をするといった現実の生活の中で、男女共同参画について各々がどういうことを共有していくかという意識を持ち続け、考え、そして行動に表していく事が出来るようにするための契機とすることに重みをおくものです。

そして、その男女共同参画について、人権、正義、法令等に反しないことは

もとより、誰もが、いつでも、どこでも、社会的な常識の範囲と認められている必要最低限の事項について定め、推進していきます。

なお、本プランは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、「DV防止法」という。）」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画及び、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という。）」第6条第2項に基づく市町村推進計画と一体のものとしてします。



### 3 第3次プランの期間

「第3次東金市男女共同参画プラン」の計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。なお、社会・経済状況等の変化やプランの進捗状況に応じて、必要な見直しを行います。

### 4 第2次プランの総括と課題

第2次プランでは、第1次プランにおける施策展開の妥当性や達成度を確認するとともに、将来に渡っての社会・経済状況等を踏まえ、男女共同参画社会

を実現するために策定しました。また、急激な人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、非正規労働者の増加を始めとする雇用の不安定化などの様々な課題が生じている中、女性活躍推進法の制定も相まって、女性の活躍がますます必要とされ、時代の流れに応じて取組みをしてきました。

第2次プランにおける施策の効果を測るための指標と現状値は次のとおりです。

基本目標	施策の方向性	指標	第2次プラン策定時	目標値	現状値(R2)
Ⅱ 男女がともに活躍する社会に向けて	政策・方針決定過程への参画	各部署で所管する審議会等への女性委員の割合	19.9%	30.0%	23.5%
		庁内の管理職への女性登用率	6.6%	10.0%	7.5%
		千葉県男女共同参画地域推進員	0人	1人	2人
	男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍推進	庁内の管理職への女性登用率	6.6%	10.0%	7.5%
		ワークライフバランスに取り組んでいる企業数	—	12社	0社

		ワークライフバランスに関するコンサルタント数	ー	15人	0人
		ファミリー・サポート・センター会員数	233人	258人	147人
		保育所入所待機児童数(年度当初)	6人	0人	14人
Ⅲ 家庭・地域・職場における男女共同参画	ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスに取り組んでいる企業数	ー	12社	0社
		ワークライフバランスに関するコンサルタント数	ー	15人	0人
		ファミリー・サポート・センター会員数	233人	258人	147人
		保育所入所待機児童数(年度当初)	6人	0人	14人
	子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター会員数	233人	258人	147人

		保育所入所 待機児童数 (年度当初)	6人	0人	14人
IV 誰もが 安心・安全 に暮らせる 環境づくり	生涯を通じ た健康の促 進	がん検診述 べ受診者数 (集団・個 別)	21,536人 (H26)	25,000人	20,729人 (R1)
	防災分野に おける男女 共同参画の 推進	市内消防団 における女 性消防団員 数	7人 (H27.12)	増加を目指 す	6人 (R3.1)

多くの指標で目標を下回っていますが、中には、内容を精査した事による結果である項目もあるため、なぜ目標を達成できなかったのか原因を分析し、今後の施策展開につなげていく事が重要です。

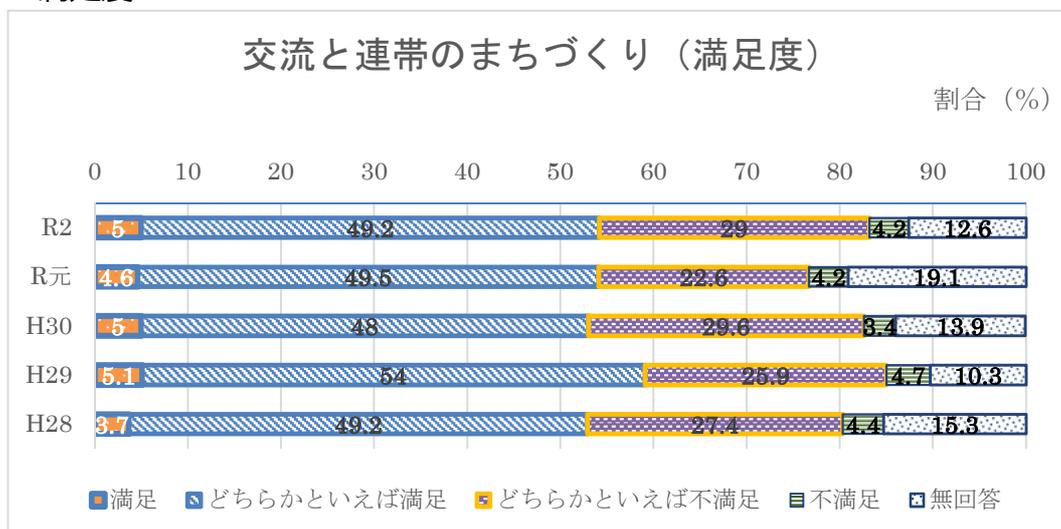
また、第2次プランの期間中に実施された市民アンケートにおいて、男女共同参画等に関する施策についての満足度と重要度は、約半数が満足と感じ、約6割の方が施策の推進は重要であるという回答を得ています。

これらのことから、第2次プランにおける指標に対する達成度から見ると、本市の男女共同参画の推進はあまり芳しくなかったと言えますが、市民アンケートから読み取ると、市民の関心事として以前よりは定着してきた事が見て取れます。また、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）についても、メディアで取り上げられる機会が増えたこともあって、認知度も高まってきています。

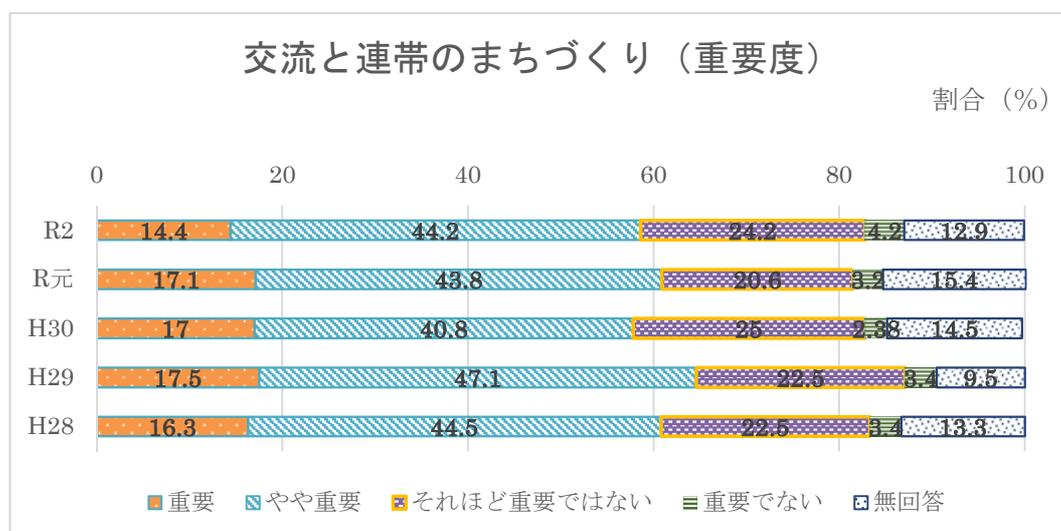
そこで、SDGsの考え方も踏まえて市のそれぞれの施策により男女共同参画の推進を図る一方で、職員はもちろん市民に対しても、男女とも協力して社会に参画することの大切さについて、引き続き意識付けを図っていく必要があります。

○東金市民アンケート より「交流と連帯のまちづくり」について

満足度



重要度



市民アンケートの実施状況

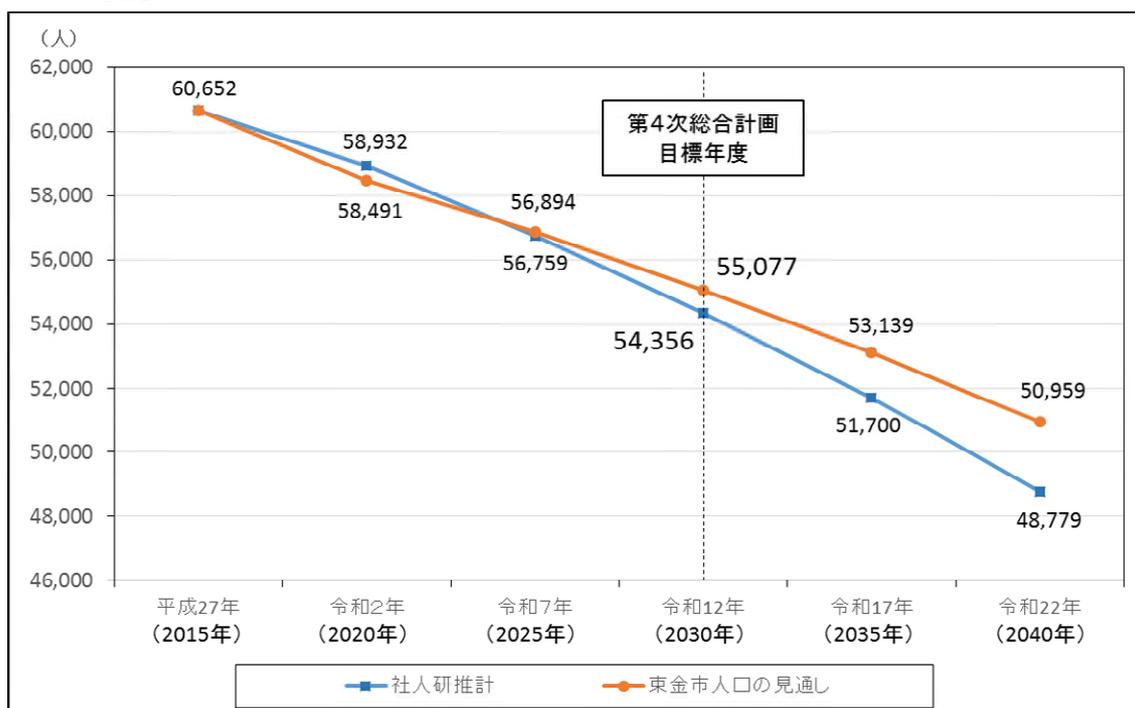
実施年度	実施時期	配布数	回収数	回答率
R 2	9月	1500	706	41.6%
R元	7～8月	1500	592	39.5%
H 3 0	8月	1500	518	38.7%
H 2 9	6月	1500	613	40.9%
H 2 8	7月	3000	1,421	47.4%

## 5 東金市を取り巻く現在の状況

本市は昭和29年に市制施行して以来、ほぼ人口の増加が続いてきました。しかし、平成27年の国勢調査結果によると、本市の人口は60,652人と、平成22年の61,751人をピークに減少傾向にあります。また、国立社会・人口問題研究所の推計によると、東金市第4次総合計画目標年度である令和12年には54,356人程度と推計されています。

そこで、第4次総合計画においては、安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実を図る一方、企業誘致や産業基盤の整備を行い、働く場としての機能強化など、人口減少傾向を緩和する効果的な取り組みをしていくことで、目標年度である令和12年において約55,000人を維持していくとしました。

人口推計



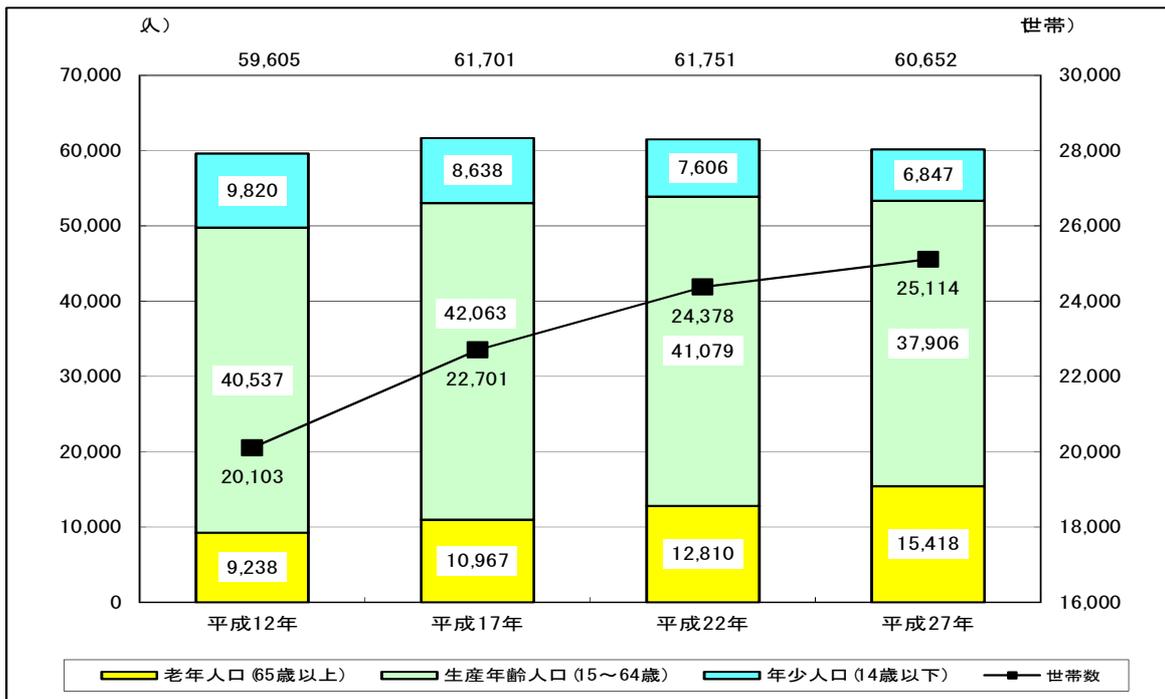
出典：東金市第4次総合計画基本構想

また、平成27年国勢調査時点での人口と世帯数の推移及び年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別の割合の推移は次のとおりです。

■人口と世帯数の推移（資料：国勢調査）

項目	年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
		総人口（人）	59,605	61,701	61,751
年少人口 （14歳以下）	人数（人）	9,820	8,638	7,606	6,847
	構成比率（%）	16.5	14.0	12.3	11.3
生産年齢人口 （15～64歳）	人数（人）	40,537	42,063	41,079	37,906
	構成比率（%）	68.0	68.2	66.5	62.5
老年人口 （65歳以上）	人数（人）	9,238	10,967	12,810	15,418
	構成比率（%）	15.5	17.8	20.7	25.4
世帯数（世帯）		20,103	22,701	24,378	25,114
1世帯当たり人数（人）		2.96	2.72	2.53	2.42

注：総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なる。また、年齢不詳と端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



出典：東金市第4次総合計画基本構想

このように、高齢化社会が進んでいく中においては、個々が家庭や仕事のみには捕われる事なく、地域でもいきいきと活躍していくことが重要であり、そのためには男女問わず、あらゆる場面で元気に活躍できる社会づくりが必要であり、そのために市が取り組みを進めていく方向となります。